

県政をぐっと身近に！ ぐんじとしのりの県議会報告

2006/10/29 Vol. 2 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

千葉県議会 9月定例会が終了しました。

— 県議会定例会報告（1）

9月22日（金曜日）から開催されました県議会は、10月11日（水曜日）までの日程で付託されていた議案の審議が終了し、閉会しました。（今回の定例県議会で提案された議案は、一般会計および特別会計の補正予算案、各種条例案、その他の付帯議案等21議案のほか、報告3件ならびに平成17年度の一般会計および特別会計の決算認定です。）今回は、堂本知事の挨拶と私の公約の病院誘致の現状について報告を行ないます。

9月定例県議会 堂本知事 あいさつから

定例県議会の開会に先立ち、堂本知事から「議会召集に伴うあいさつ」がありましたので、その内容を抜粋して、ご紹介します。

合併について

第二ステージに入った「平成の市町村合併」についてですが、現在、県では、市町村や千葉県市町村合併推進審議会の意見などを丁寧に聞きながら、「合併推進構想」の策定を進めています。

具体的な合併の枠組みを検討するに当たり、7月～8月にかけて、「審議会委員と地域との意見交換会」を県内2箇所で開催するなど、県民の皆様から幅広くご意見を伺って参りました。

今後県議会でのご議論やパブリックコメント、審議会からの答申を経て、年内には構想を策定したいと考えております。

健康・医療・福祉分野について

生活習慣病の増加、医療費や介護保険給付費の増大などに対応していくため、「生活習慣病を中心とした千葉県の健康・医療ビジョン」を年内に策定することにしております。

県民一人一人の健康状態に応じて、健康づくりから疾病予防、治療、介護予防、福祉に至るまで、多様なサービスが地域において一貫して提供されるようにすると共に、深刻化する医師確保対策にも取り組んで参ります。

観光地としての千葉県

平成19年2月から4月にかけて、JRグループと連携して、日本中に千葉県の観光を集中的にPRする「ちばデスティネーションキャンペーン」を実施します。キャンペーンではディスカバーちば、つまり「房総発見伝」をPRコンセプトとして、千葉県観光の強みである多様性を、「花・海・健・歴・祭・味・夢・美」と、南総里見八犬伝の8つの玉になぞらえ、全国に発信してまいります。

さらに、地域を上げてのイベントやおもてなしなど、歓迎体制づくりも各地で進んでおり、観光地として魅力ある千葉県づくりを進めてまいります。

経済の活性化について

県内企業の99.8%を占める中小企業が「元気」でありつづけるために、中小企業の活性化に向けた基本指針となる「中小企業元気戦略」の策定をすすめています。策定に当たっては、当事者である中小企業の皆様と徹底的に議論を重ね、その中で、中小企業が環境の変化をチャンスとして捉え、果敢に挑戦するための積極的なご提案をいただきました。できるだけ早い時期に成案とするとともに、中小企業の振興を図るための基本的な理念等を定めた条例案を本年度中に提出したいと考えております。また、本年7月には「千葉ものづくり認定製品を」制度を創設し、9月14日に第1回目の認定製品を決定いたしました。これは、県内中小企業の優れた製品や独創的な製品を国内外に発信することで、企業の販路開拓を支援していくものです。

病院誘致の現状と今後について（1）

私の選挙公約の一つである「病院の誘致」について。県議としての任期は半年ですが、全力を注いでいきます。現状と今後について皆様にご報告いたします。今回は、印西市の動きを皆様にご報告いたします。

☆ 印西市では平成 18 年 9 月 20 日(水曜日)と 10 月 20 日(金曜日)に「印西市医療整備基本構想策定委員会」が開催され、構想の趣旨及び今後のスケジュール等について協議がされました。

印西市医療整備基本構想の策定にあたって

○ 策定目的

少子高齢化の進展、疾病構造の変化(生活習慣病の増加)、健康への関心の増大といった社会背景の中「健康で明るく元気に生活できるまち」を目指し、市民の皆様方の健康の保持、増進を図るため健康づくりを推進してまいりましたが、平成 16 年度から当市には入院できる医療施設が皆無となったことから、市民が近くで入院できる医療施設がない状況では日常生活において安心感が保てないという声が多く聞かれた。そこで誰もが必要に応じて、安心して受信できる保険医療体制を確立するため、医療機関の誘致充実を図ると共に、在宅医療や休日・夜間診療、緊急医療などの多様なニーズに対応した連携体制を強化し、市民が安心して暮らせる保健医療体制を整備するものである。
(資料の原文のまま転載)

○ 策定内容について

- 1 現状分析 市の地域特性、保健医療の現状など
- 2 市民に身近な医療体制の整備 地域医療連携の推進、救急医療体制の充実について
- 3 保健・医療・福祉の連携 社会・児童・介護福祉、各種保健事業との連携について
- 4 健康危機管理体制の整備 大規模災害、医薬品、食中毒、感染症等による健康被害対策
- 5 印西市医療施設の体制整備 医療施設の必要性、整備方針、誘致計画

—今年 7 月 11 日～24 日に市内在住の 20 歳以上の方 2500 人(無作為抽出による)を対象にした印西市の「保健医療に関するアンケート」(有効回収率 55.3%)をもとにして、今後、委員会で具体的な内容を検討し、パブリックコメントを求め、構想を策定する計画になっています。

策定委員会の委員構成について

印西市は基本構想を策定するにあたり、市民、専門家等の意見を反映させるために「印西市医療整備基本構想策定委員会」を設置しました。(「印西市医療整備基本構想策定委員会設置要綱」による。)

現在、市医(4名)、市歯科医(2名)、学校薬剤師(1名)、知識経験者(2名)、公募市民(2名)で委員会は運営されています。

市民 2500 人を対象にした「保健医療に関するアンケート」の内容について

各種健(検)診や医療機関の利用状況、かかりつけ医、医療情報の提供、小児・高齢者医療、医療機関、今後の印西市の保健・医療について等の情報収集を行なう内容となっています。

「印西市」に病院はないのでしょうか？

残念ながら、印西市には現在、病院はありません。

— 病院とは「医療法」により以下のように定義づけられています。

第 1 条の 5 この法律において、「病院」とは、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であつて、20 人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいう。病院は、傷病者が、科学的かつ適正な診療を受けることができる便宜を与えることを主たる目的として組織され、かつ、運営されるものでなければならない

多くの市民の方が体の不調を感じた際に最初に受診する医療機関は「医院(クリニック、診療所)」です。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。この紙面へのご意見に限らず、皆様からのご提言、ご批判、ご相談はいつでも承ります。あるべき街と政治の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。 ぐんじとしのり